第14号様式（第８条関係）

（その１）



収　支　報　告　書

令和　7　年分

（ふりがな）
1　政治団体の名称
みうら　やすし　こうえんかい
三浦靖後援会

2　主たる事務所の所在地
大田市川合町川合1693

3　代表者の氏名
楫野弘和

4　会計責任者の氏名
長尾広志

事務担当者の氏名　森山真吉
（電話）090 3373 9338
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
☐ 有 ☑ 無 公職の種類 資金管理団体の届出をした者の氏名	☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者の氏名等 公職の種類等
資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで	令和 7 年 1 月 1 日から 令和 7 年 8 月 4 日まで

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額		1 1	2 5 9	4 7 1
（前年からの繰越額）				0
（本年の収入額）		1 1	2 5 9	4 7 1
支出総額			1 1 9	9 7 4
翌年への繰越額		1 1	1 3 9	4 9 7

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額				
員数（党費又は会費を納入した人の数）				

(2)　寄附														
ア　寄附（イを除く。）の区分	金						額						備考	
			十億			百万			千			円		
(ア)個人からの寄附														
（うち特定寄附）														
(イ)法人その他の団体からの寄附														
(ウ)政治団体からの寄附					1	1	2	5	9	4	7	1		
小計(ア)＋(イ)＋(ウ)					1	1	2	5	9	4	7	1		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)														
イ　政党匿名寄附														
合計(ア＋イ)					1	1	2	5	9	4	7	1		

（その７）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円									年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
自民党島根県参議院比例区第51支部		1	0	0	0	0	0	0					R7. 8. 18	松江市内中原町140-2	三浦靖	
〃		10	2	5	9	4	7	1					R7. 11. 10	〃	〃	
この頁の小計		11	2	5	9	4	7	1								
その他の寄附																
合計		11	2	5	9	4	7	1								

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額 十億	百万	千	円	備考
1 経常経費					
(1) 人件費					
(2) 光熱水費					
(3) 備品・消耗品費			46	292	
(4) 事務所費			2	720	
小計			49	012	
2 政治活動費					
(1) 組織活動費			70	962	
(2) 選挙関係費					
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					
(内訳) ア 機関紙誌の発行事業費					
(内訳) イ 宣伝事業費					
(内訳) ウ 政治資金パーティー開催事業費					
(内訳) エ その他の事業費					
(4) 調査研究費					
(5) 寄附・交付金					
(6) その他の経費					
小計			70	962	
合計			119	974	

（その15）

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 組織活動費 （ ）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計										
その他の支出			7	0	9	6	2			
合計			7	0	9	6	2			

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し
2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　2　月　1　日

政治団体の名称　三浦靖後援会

会計責任者の氏名　長尾広志　㊞

（⬇解散する年の収支報告書のみ、「代表者の氏名」欄にも記載してください。）

代表者の氏名　　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄が記名押印又は会計責任者本人の自筆署名以外の場合は、提出者の本人確認書類や会計責任者からの権限委任が確認できる書面の追加提出などが必要になります。

（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。なお、記名押印又は署名以外の場合は、注１と同様の書面の追加提出などが必要になります。

政治資金監査報告書

令和 8 年 1 月 23 日

三浦靖後援会
代表 楫野　弘和　殿

登録政治資金監査人　田中重博
登　録　番　号　第　　344号
研修修了年月日　平成20年12月18日

1 監査の概要

（1） 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、三浦靖後援会の令和 7 年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2） この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3） 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿等、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4） この政治資金監査は、三浦靖後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人田中重博が判断したため、この政治資金監査は、登録政治資金監査人の事務所（東京都渋谷区恵比寿１丁目７番１３号麻仁ビル恵比寿７階）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1） 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿が保存されていた。
なお、政治資金監査の対象期間においては、三浦靖後援会に係る支出はなく、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（2） 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関

係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて、支出が計上されていいない状況が表示されていた。

（４） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３ 業務制限

三浦靖後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、三浦靖後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上